

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第118期)	至	2022年3月31日

東京ラヂエーター製造株式会社

神奈川県藤沢市遠藤2002番地1

(E02158)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第118期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	東京ラヂエーター製造株式会社
【英訳名】	TOKYO RADIATOR MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落合 久男
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
【電話番号】	0466(87)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 矢野 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
【電話番号】	0466(87)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 矢野 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	28,658,036	30,194,783	28,899,384	25,996,144	26,988,673
経常利益 (千円)	1,548,802	1,596,077	863,339	373,246	95,985
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	963,363	1,113,692	90,593	106,402	△801,048
包括利益 (千円)	1,428,635	671,464	△444,255	1,079,782	593,455
純資産額 (千円)	22,584,275	23,034,291	22,357,995	23,285,743	23,349,504
総資産額 (千円)	30,443,450	31,075,003	29,720,192	31,399,423	31,640,791
1株当たり純資産額 (円)	1,459.88	1,490.28	1,440.27	1,497.63	1,503.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	66.96	77.40	6.30	7.40	△55.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.0	69.0	69.7	68.6	68.4
自己資本利益率 (%)	4.7	5.2	0.4	0.5	△3.7
株価収益率 (倍)	13.7	11.5	86.5	79.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,554,782	1,749,910	1,234,299	1,181,135	△180,843
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,186,192	△1,504,067	△1,776,365	△1,287,700	△991,401
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△217,493	△309,879	△236,645	△368,677	△622,336
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,522,090	9,293,587	8,412,293	7,997,119	6,487,277
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	880 (223)	886 (242)	884 (289)	886 (286)	887 (279)

- (注) 1. 第114期、第115期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第118期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	24,922,230	26,328,254	23,965,317	20,681,180	20,080,872
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	758,958	1,054,335	75,559	△293,051	△347,191
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	543,362	817,480	△361,077	△324,737	△498,757
資本金 (千円)	1,317,600	1,317,600	1,317,600	1,317,600	1,317,600
発行済株式総数 (株)	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000
純資産額 (千円)	15,287,802	15,830,276	14,928,570	14,744,433	14,221,335
総資産額 (千円)	22,264,372	23,146,796	20,989,263	21,762,209	20,620,959
1株当たり純資産額 (円)	1,062.54	1,100.25	1,037.58	1,024.78	988.42
1株当たり配当額 (円)	11.00	12.00	15.00	7.50	8.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.50)	(6.50)	(7.50)	(0.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	37.77	56.82	△25.10	△22.57	△34.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.7	68.4	71.1	67.8	69.0
自己資本利益率 (%)	3.6	5.3	△2.3	△2.2	△3.4
株価収益率 (倍)	24.4	15.6	—	—	—
配当性向 (%)	29.1	21.1	—	—	—
従業員数 (名)	523	530	522	520	511
(ほか、平均臨時雇用者数)	(173)	(196)	(175)	(165)	(183)
株主総利回り (%)	97.9	95.7	61.3	66.9	70.4
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(120.3)	(113.0)	(87.1)	(125.0)	(120.7)
最高株価 (円)	1,072	1,100	1,060	642	666
最低株価 (円)	846	816	526	476	505

- (注) 1. 第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第116期、第117期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第115期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当1円を含んでおります。
3. 第116期、第117期及び第118期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

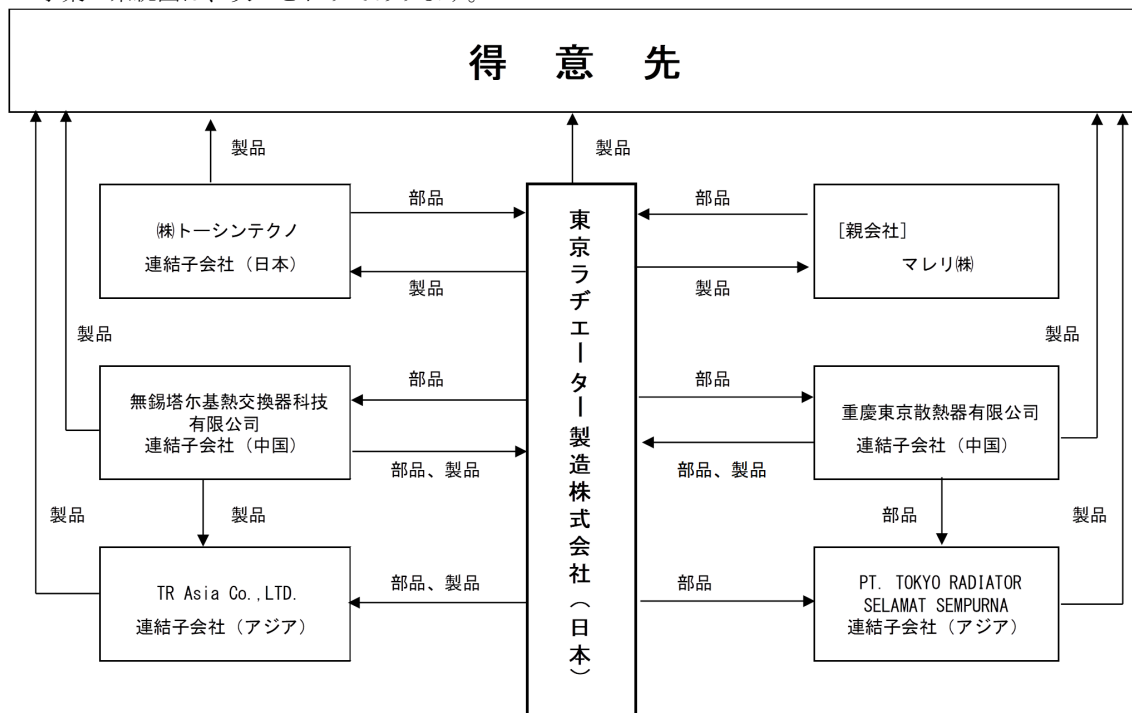
## 2 【沿革】

1938年10月	東京市芝区三田四国町に東京ラヂエーター製造株式会社設立
1938年11月	株式会社西村ラヂエーター製作所及び日本鋳金工業株式会社両社を買収
1946年9月	本店を川崎市藤崎町3丁目に移転
1961年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1965年1月	神奈川県藤沢市に藤沢工場を建設
1969年11月	タイ国THAI RADIATOR MFG. CO., LTD. と技術援助契約締結
1973年1月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場を建設
1979年4月	インドネシア共和国C. V. AUTO DIESEL RADIATORS CO. (現PT. SELAMAT SEMPURNA) と技術援助契約締結
1982年5月	子会社東湘興産株式会社を設立 (2001年3月清算)
1984年2月	トーコー産業株式会社を設立 (1999年4月株式会社トークピアサービスと合併)
1986年6月	東神物流株式会社を設立 (現株式会社トーシンテクノ, 現連結子会社)
1988年5月	米国現地子会社American TRS Inc. をインディアナ州に設立 (1998年4月清算)
1989年5月	川崎工場の生産を終了し生産設備を藤沢工場へ集約移設
1991年12月	川崎再開発業務ビル「トークピア川崎」竣工
1992年1月	不動産の賃貸事業開始
1995年9月	株式会社トークピアサービスを設立 (2004年4月 当社と合併)
1999年7月	中国現地子会社重慶東京散熱器有限公司を中国重慶市に設立 (現連結子会社)
1999年9月	鹿沼工場を閉鎖し生産設備を藤沢工場へ集約
2000年7月	本店を藤沢市遠藤2002番地1に移転
2004年4月	中国現地連結子会社 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司を中国江蘇省無錫市に設立 (現連結子会社)
2004年5月	第三者割当増資の実施によりカルソニックカンセイ株式会社 (現マレリ株式会社) は当社の親会社となった。
2005年1月	カルソニックカンセイ株式会社 (現マレリ株式会社) の第三者割当増資の実施により日産自動車株式会社は当社の親会社となった。
2007年3月	「トークピア川崎」ビル売却
2012年4月	インドネシア共和国現地連結子会社 PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAをバンテン州タンゲラン市に設立 (現連結子会社)
2013年6月	持分法適用関連会社であったTR Asia CO., LTD. を連結子会社化 (現連結子会社)
2017年3月	カルソニックカンセイ株式会社 (現マレリ株式会社) の普通株式に対する公開買付け成立により日産自動車株式会社は当社の親会社でなくなりC Kホールディングス株式会社 (現マレリホールディングス株式会社) が当社の親会社となった。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社2社、子会社5社で構成され、熱交換器、燃料タンク及びプレス板金製品の製造販売を主な事業内容とし、更にこれらに付帯関連するサービス事業等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割合 （%）	
（親会社） マレリホールディングス ㈱	埼玉県 さいたま 市北区	100,000 千円	商業、商業に 付随関連する 一切の業務	—	40.1 (40.1)	事業上の関係はありません。 役員の兼任なし。
マレリ㈱	埼玉県 さいたま 市北区	400,000 千円	自動車部品 製造・販売	—	40.1	当社への部品販売 当社からの製品仕入 役員の兼任なし。
（連結子会社） ㈱トーシンテクノ	神奈川県 藤沢市	15,000 千円	自動車部品 販売	100.0	—	当社への部品販売 当社からの製品仕入、不動産 賃借 役員の兼任あり。
重慶東京散熱器有限公司	中華人民 共和国 重慶市	3,282 千米ドル	自動車部品 製造・販売	57.0	—	当社への製品・部品販売 当社からの部品仕入、技術支 援 役員の兼任あり。
無錫塔爾基熱交換器科技 有限公司	中華人民 共和国 江蘇省 無錫市	5,220 千米ドル	自動車部品 製造・販売	100.0	—	当社への製品・部品販売 当社からの部品仕入、技術支 援 役員の兼任あり。
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	インドネ シア共和 国 バン テン州 タンゲラ ン市	66,900,000 千ルピア	自動車部品 製造・販売	67.0	—	当社からの部品仕入、技術支 援 役員の兼任あり。
TR Asia CO.,LTD.	タイ国 バンコク 都	3,100 千パーツ	自動車部品 製造・販売	49.0	—	当社からの製品・部品仕入、 技術支援 役員の兼任あり。

（注） 1. 「議決権の被所有割合」欄の（内数）は間接被所有割合であります。

2. 親会社のマレリホールディングス㈱及びマレリ㈱の被所有割合は100分の50以下であります。支配力基準により親会社となっております。

3. 上記の連結子会社のうち、重慶東京散熱器有限公司、無錫塔爾基熱交換器科技有限公司及びPT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAは特定子会社に該当しております。

4. TR Asia CO.,LTD. の持分は100分の50以下であります。支配力基準により子会社に該当しております。

5. 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,910,455千円
	(2) 経常利益	402,469千円
	(3) 当期純利益	365,834千円
	(4) 純資産額	5,435,582千円
	(5) 総資産額	6,320,093千円

6. 親会社のマレリホールディングス㈱は、2022年6月24日に東京地方裁判所に簡易再生手続開始の申立を行いました。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
日 本	517	(185)
中 国	304	(94)
アジア	66	(-)
合 計	887	(279)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員にはパートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

### (2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
511 (183)	41.6	15.9	6,303,487

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 提出会社の従業員は、すべて日本セグメントに属してしております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、東京ラヂエーター労働組合(組合員数 453名)が組織されており、全日本自動車産業労働組合総連合会に属してしております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、主に自動車及び産業・建設機械等の動力源から発生する熱を効果的に処理する熱交換器及び車体部品の専門メーカーとして、高性能、高品質な製品の提供を通じて「人間尊重を基本に、新たな価値を創造し、信頼される企業として地球に優しい社会造りに貢献する」を経営理念及び基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を重視する観点から「売上高営業利益率」を経営指標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

先進国を中心に動きが加速しているカーボンニュートラル化の影響もあり、今後、主要市場でありますトラック市場、建設機械市場の環境変化が一段と加速していくと想定しております。

このような状況下において国内・外のメガサプライヤーとの競争に勝ち抜き、成長を遂げるためには、QCDD（品質、コスト、納入、開発）で客先の期待に応え信頼を得ていく体制の確立が急務であると考えております。

- ①競争力を高め、顧客満足度を向上させた価値ある製品の提供
- ②市場トレンドに基づいた先行開発力の強化
- ③環境対応製品を中心とした売上高の拡大
- ④品質レベルの向上による、信頼される製品品質の実現
- ⑤あらゆるシステムの最適化と人材育成による業務品質の向上

当社におきましては、2021年5月に公表いたしました中期経営計画「TRS Vision-2025」の達成に向けた活動を鋭意進めてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「世界最高の製品を提供し、全てのステークホルダーと共に発展し続ける企業となる」をコーポレートビジョンとし、引き続き、取引先のニーズに対応した製品開発に力を入れ、低コスト、高品質の製品供給に努めてまいります。

2020年4月以降に本格化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界各地での経済活動制限は、当社グループにおいても、顧客の一時的休業や生産調整などから、製品売上高の減少等の影響が生じており、収束時期もいまだ見通せず、予断を許さない状況であると認識しております。

又、当社グループの主要市場において、カーボンニュートラル化を含む環境変化が加速していくと想定しております。

当社グループといたしましては、環境変化に順応した経営施策の実行により、企業体質の改善と経営基盤の強化に努めてまいります。具体的な対処すべき課題としては以下のとおりであります。

- ①製品軸管理による製品競争力向上、将来戦略の実行
- ②既存拠点、商品を活用した中国、東南アジアへの新規顧客開拓
- ③xEV、FCVを含む新エネルギー車(NEV)対応商品の開発
- ④モノづくり力向上施策の実行

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの経営成績、株価及び財政状況に影響を及ぼすリスクには以下のような事項があります。

当社グループでは下記に記載したリスク発生の可能性を十分認識し、その事前防止に注力するとともに万一発生した場合、的確な対応に努めてまいり所存です。

### (1) 特定の取引先・製品への依存に係わる影響

当社グループの事業は、熱交換器、車体部品等の製造であり、販売先はトラック、産業・建設機械の特定のメーカー数社に売上の多くを依存しており、景気変動による販売数量の減少によっては、財政状況及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (2) トラック、産業・建設機械の市場状況に係わる影響

当社グループの事業は、そのほとんどがトラック、産業・建設機械業界に依存しており、これらの業界は景気変動の影響を受ける度合いが高く、今後の経済状況によっては当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競争条件、価格変動に係わる影響

当社グループの事業は、製品性能、品質、コスト面において高度な競争状態にあります。現在、当社グループは熱交換器等の製品において比較優位を保っておりますが、将来競合メーカーが新技術を開発し当社グループの優位を覆すことが考えられ、また、市場が高い競争状態にあることから、販売価格の低下により当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 原材料の価格動向に係わる影響

当社グループが購入する原材料のうち、アルミ、ステンレスなどの非鉄金属の購入価格は、非鉄金属市場の市況の影響により変動するリスクがあります。これらの価格の上昇分をすべて販売価格に転嫁できないこともあるため、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 借入金の金利変動に係わる影響

当社グループは、必要に応じて、銀行借入れにより資金を調達することとしておりますが、借入金が多額となった場合には、これらの金利が将来大幅に上昇すると、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 製品の不具合に係わる影響

当社グループでは、品質不具合が会社の業績のみでなくイメージに大きな影響を及ぼすとの認識から、その維持、向上の推進を図っており、自動車産業向け品質マネジメントシステム（ISO/TS16949）に基づき厳格に生産しております。

しかしながら、将来的にクレームが皆無である保証はなく、重大なクレームが発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 海外生産に対するリスク

当社グループでは、中国2社、インドネシア1社、タイ1社の製造子会社を有しておりますが、各国における政治状況、法律、経済的慣習等によっては生産が混乱し、事業計画に支障をきたすことが想定されます。この場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務において、数理計算に使用される前提条件に基づき算定しております。これらの前提条件には割引率、死亡率等重要な見積りが含まれており、実際の結果が、前提条件と異なるあるいは前提条件に変更がなされた場合、損失が発生し、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 火災及び事故に係わる影響

当社グループでは、日頃から安全、衛生に対する社内管理体制の充実、強化を進め、火災及び事故等の防止に努めております。これらの措置により最近10年間をとらえても大きな事故等はありませんが、万一発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 地震等の自然災害に係わる影響

当社グループでは、生産を維持するため、計画的に工場はじめ各施設の保守、点検に努めておりますが、地震、風水害などで予想を超える災害が発生した場合には、これら施設に甚大な損害が生じ、これらがもとで、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 公衆安全衛生に係わる影響

当社グループの事業は、サプライヤーはもとより販売先とも密接に連携した国内外のサプライチェーンを構築することにより運営しており、新型伝染病の流行等により、公衆安全衛生の観点から経済活動が制限されることになった場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

なお当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を防止するため、リスク管理委員会によるサプライチェーンの監視のほか、一部ラインの休業、リモートワーク制度の導入などを実施し、機動的かつ効率的な事業運営により対応を行っております。今後も当該影響を注視してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要市場でありますトラック市場におきましては、半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染拡大による部品調達の影響はあるものの、需要は前年に比べ増加しました。

また、産業・建設機械市場におきましても、米国や欧州を中心に回復し需要が好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、客先の部品調達の影響による生産調整はあったものの、日本では前年度下期から緩やかに回復し、販売は前年に比べ増加しました。中国においては半導体供給不足によるサプライチェーンの混乱があったものの前年並みの受注を確保しました。アジア地域のタイ・インドネシアでは、新型コロナウイルスの影響が比較的沈静化してきており、当該地域の景気回復を背景に前年に比べ増加しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、269億88百万円（前年同期は259億96百万円）となりました。

利益面におきましては、継続的に原価低減・合理化活動を実施してきた一方で、アルミ・鋼材及び原油の市況の高止まりからくるコスト上昇、海外貨物輸送費の高騰の影響、部品供給不足を理由とした生産調整の広がりによる生産効率の悪化により、営業損失は92百万円（前年同期は1億22百万円の営業利益）、経常利益は95百万円（前年同期は3億73百万円）となりました。また一部の海外子会社の留保利益に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は8億1百万円（前年同期は1億6百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用していることにより、当連結会計年度の売上高は、25億34百万円減少しております。各利益に与える影響はありません。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### ・日本

売上高（セグメント間の内部売上高を含む）	205億65百万円	（前年同期は211億18百万円）
セグメント損失	6億91百万円	（前年同期は4億16百万円）

##### ・中国

売上高（セグメント間の内部売上高を含む）	66億38百万円	（前年同期は59億75百万円）
セグメント利益	4億8百万円	（前年同期は4億68百万円）

##### ・アジア

売上高（セグメント間の内部売上高を含む）	25億62百万円	（前年同期は16億42百万円）
セグメント利益	1億86百万円	（前年同期は60百万円）

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、316億40百万円と前連結会計年度末に比べ2億41百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における負債は、82億91百万円と前連結会計年度末に比べ1億77百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産は、233億49百万円と前連結会計年度末に比べ63百万円の増加となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15億9百万円減少し、64億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1億80百万円（前年同期は11億81百万円獲得）となりました。これは主に減価償却費11億33百万円、棚卸資産の増加8億51百万円、仕入債務の減少3億10百万円、未払費用の減少1億62百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億91百万円（前期比23.0%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出16億48百万円、定期預金の払戻による収入7億28百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億22百万円（前期比68.8%増）となりました。これは主に非支配株主への配当金の支払3億6百万円、配当金の支払2億23百万円等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
日 本	18,805,546	99.6
中 国	5,030,509	109.1
アジア	2,610,410	160.3
合 計	26,446,466	105.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
日 本	20,810,761	114.8	10,615,973	112.7
中 国	4,809,018	89.2	2,689,000	99.8
アジア	3,096,673	199.2	1,544,000	152.9
合 計	28,716,453	114.6	14,848,973	113.2

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
日 本	19,610,981	99.3
中 国	4,815,018	104.4
アジア	2,562,673	156.1
合 計	26,988,673	103.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
いすゞ自動車株式会社	13,126,650	50.5	12,868,229	47.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態の分析

・資産

当連結会計年度末における総資産は、316億40百万円と前連結会計年度末に比べ2億41百万円の増加となりました。

また、流動資産は206億86百万円と前連結会計年度末に比べ7億53百万円の減少となり、固定資産は109億54百万円と前連結会計年度末に比べ9億94百万円の増加となりました。

流動資産減少は主として、現金及び預金が28億42百万円、原材料及び貯蔵品が6億41百万円、商品及び製品が2億98百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1億6百万円、仕掛品が1億3百万円増加したものの、預け金が47億96百万円減少したこと等によるものです。

固定資産増加は主として、有形固定資産が6億52百万円、投資有価証券が3億10百万円増加したこと等によるものです。

・負債

当連結会計年度末における負債は、82億91百万円と前連結会計年度末に比べ1億77百万円の増加となりました。

また、流動負債は73億26百万円と前連結会計年度末に比べ4億57百万円の減少となり、固定負債は9億64百万円と前連結会計年度末に比べ6億35百万円の増加となりました。

流動負債減少は主として、その他流動負債が1億1百万円増加したものの、未払費用が1億63百万円、営業外電子記録債務が1億27百万円、電子記録債務が1億22百万円、設備関係未払金が88百万円減少したこと等によるものです。

固定負債増加は主として、繰延税金負債が6億71百万円増加したこと等によるものです。

・純資産

当連結会計年度末における純資産は、233億49百万円と前連結会計年度末に比べ63百万円の増加となりました。

純資産増加は主として、親会社株主に帰属する当期純損失8億1百万円の計上及び剰余金の配当2億23百万円の支払いの合計で利益剰余金が10億24百万円減少したものの、為替換算調整勘定が9億2百万円、その他有価証券評価差額金が1億98百万円増加したこと等によるものです。



## b. 経営成績の分析

### ・売上高

客先の部品調達の影響による生産調整はあったものの、日本では前年度下期から緩やかに回復し、販売は前年に比べ増加しました。中国においては半導体供給不足によるサプライチェーンの混乱があったものの前年並みの受注を確保しました。アジア地域のタイ・インドネシアでは、新型コロナウイルスの影響が比較的沈静化してきており、当該地域の景気回復を背景に前年に比べ増加しました。売上高は、269億88百万円（前年同期は259億96百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用していることにより、当連結会計年度の売上高は25億34百万円、売上原価は25億34百万円減少しております。各利益に与える影響はありません。

### ・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、継続的に原価低減・合理化活動を実施してきた一方で、アルミ・鋼材及び原油の市況の高止まりからくるコスト上昇、海外貨物輸送費の高騰の影響、部品供給不足を理由とした生産調整の広がりによる生産効率の悪化により、244億41百万円（前年同期は234億31百万円）、販売費及び一般管理費は、26億40百万円（前年同期は24億43百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」の適用による売上原価への影響は、上記売上高に記載のとおりであります。

### ・営業利益又は営業損失

上記の結果、92百万円の営業損失（前年同期は1億22百万円の営業利益）となりました。

### ・営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ雇用調整助成金が減少したこと等により、2億10百万円（前年同期は2億68百万円）となり、営業外費用は、21百万円（前年同期は17百万円）となりました。

### ・経常利益

上記の結果、95百万円の経常利益（前年同期は3億73百万円）となりました。

### ・特別利益、特別損失

特別損失は、前連結会計年度に比べ減損損失の計上がなかったこと等により、49百万円（前年同期は85百万円）となりました。

### ・法人税等

法人税等は、前連結会計年度に比べ、一部の海外子会社の留保利益に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を計上したこと等により、7億60百万円（前年同期は74百万円）となりました。

### ・親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失

上記の結果、8億1百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は1億6百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

## c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視する観点から「売上高営業利益率」を経営指標としており、中期的な目標数値を2025年度5%とし、持続的な成長を目指して参ります。

今後、市場環境の変化に順応した施策を実行し、xEV、FCVを含む新エネルギー車（NEV）対応商品の開発、既存環境対応製品を主とした熱交換器製品の新規顧客開拓による売上高の拡大、当社グループで連携した原価低減活動を推進し、持続的な成長の実現に向けて取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策につきましては、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を勘案しつつ、株主に対する安定的な配当を継続することを基本としています。

内部留保につきましては、今後の事業展開を見据えた開発、技術、生産体制を強化するために有効な投資をしております。

当連結会計年度の設備投資については、ラジエーター製造設備の新設・更新、現有設備の改修・更新及び生産性の向上を目的とした設備投資を行いました。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は16億48百万円となりました。

これらの投資のための所要資金は、自己資金にて賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は64億87百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等については、全て提出会社が契約しているものであり、連結子会社には記載すべき契約はありません。

##### 技術援助契約

会社名	契約内容	契約期間	対価
THAI RADIATOR MFG. CO., LTD (タイ)	ラジエーター、燃料 タンクの製造技術	1982年5月1日から 2023年4月30日まで	一定率のロイヤリティー受取
PT. SELAMAT SEMPURNA (インドネシア)	ラジエーター、燃料 タンクの製造技術	1979年4月11日から 2023年4月10日まで	一定率のロイヤリティー受取

(注) 契約期間につきましては、原則として1年間の自動更新契約であります。

#### 5 【研究開発活動】

トラックを中心とした商用車、乗用車及び産業・建設機械向け部品が主力製品であり、その中には地球環境保全関連部品が多数あり、地球環境保全への対応が当社に与えられた最重要課題であるとの認識の下、世界の法規規制、市場動向及び顧客ニーズに適合した製品開発を行い、環境にやさしく、豊かな社会の発展に貢献することを目標に研究開発活動を行っています。

最近の地球規模での温暖化問題が深刻化するなかで、カーボンニュートラル達成のための対象セグメントとして、商業車・乗用車・建設機械等からのCO2排出量の削減は必須の課題となっており、それらの主要パワートレインであるディーゼルエンジン、ガソリンエンジンからの直近のCO2削減の為、ディーゼルエンジン用EGRクーラー、インタークーラー・ラジエーターの大型・高性能化、信頼耐久性の向上、コストの低減、ハイブリッド車やガソリンエンジン車用のEGRクーラーの小型・高性能化を目的とした新材料・新設計を含んだ製品開発により、国内外の顧客要求を満足する製品を提案しております。

また、脱炭素パワートレインへの移行ニーズの高まりに対して、2021年4月に研究開発体制を見直し、NEV開発に特化した部署を新設し開発資源を重点集中させ、お客様の要求に応えられる新技術・新商品・製品改良開発を推進しております。特にカーボンニュートラル達成へのキーポイントとなる水素化対応については、熱交換器部品においての新たな課題を克服すべく具体的な研究開発を開始・加速させております。

なお、当連結会計年度における研究開発は主に熱交換器関係で、金額は201百万円（日本セグメント）であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、ラジエーター製造設備の新設・更新、現有設備の改修・更新及び生産性の向上を目的とし、1,605百万円（日本セグメント 1,002百万円、中国セグメント 547百万円、アジアセグメント 55百万円）を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (神奈川県藤沢市)	日本	熱交換器等 製造設備	2,193,605	2,419,053	1,106,558 (84,549)	1,061,082	6,780,300	511 (183)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。  
 なお、臨時従業員にはパートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

##### (2) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
重慶東京散 熱器有限公 司	本社 (中国重慶市)	中国	熱交換器等 製造設備	60,211	383,406	— (—)	77,205	520,823	124 (—)
無錫塔爾基 熱交換器科 技有限公司	本社 (中国江蘇省 無錫市)	中国	熱交換器等 製造設備	236,327	811,386	— (—)	630,478	1,678,191	177 (94)
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	本社 (インドネシア 共和国 バンテン州 タンゲラン市)	アジア	熱交換器等 製造設備	123,403	97,463	— (—)	7,040	227,906	55 (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係わる投資予定額は18億93百万円で、セグメント別の内訳は当社（日本）13億50百万円、（中国）5億1百万円、（アジア）41百万円であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
						着手	完了	
提出会社	神奈川県 藤沢市	日本	熱交換器 製造設備	1,350,000	自己資金	2022年4月	2023年3月	—
重慶東京散熱 器有限公司	中国 重慶市	中国	熱交換器 製造設備	206,259	自己資金	2022年1月	2022年12月	—
無錫塔爾基熱 交換器科技有 限公司	中国 江蘇省無錫市	中国	熱交換器 製造設備	295,580	自己資金	2022年1月	2022年12月	—
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	インドネシア 共和国 バンテン州 タンゲラン市	アジア	熱交換器 製造設備	41,773	自己資金	2022年4月	2023年3月	—

(注) 1 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,400,000	14,400,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	14,400,000	14,400,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年5月18日(注)	3,600,000	14,400,000	777,600	1,317,600	774,000	778,300

(注) 第三者割当

発行価格 1株につき 431円

資本組入額 1株につき 216円

割当先 カルソニックカンセイ株式会社(現マレリ株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	24	29	48	2	1,420	1,529	—
所有株式数 (単元)	—	11,358	8,852	79,020	21,504	7	23,233	143,974	2,600
所有株式数 の割合(%)	—	7.89	6.15	54.88	14.94	0.00	16.14	100.00	—

(注) 自己株式12,083株は、「個人その他」に120単元と「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
マレリ株式会社	埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1917	5,770	40.10
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	709	4.93
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26-1	675	4.69
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	602	4.19
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8-11	525	3.65
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	501	3.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	425	2.95
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH. CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	422	2.94
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番地12号)	300	2.09
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地	300	2.09
計	-	10,230	71.10



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,385,400	143,854	同上
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	14,400,000	—	—
総株主の議決権	—	143,854	—

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 東京ラヂエーター製造(株)	藤沢市遠藤2002番地1	12,000	—	12,000	0.08
計	—	12,000	—	12,000	0.08

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,083	—	12,083	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

利益配分の考え方については、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるため内部留保の充実等を勘案しつつ、株主に対する安定的な配当を継続することを基本としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、客先の半導体不足の影響による生産調整や、その他の当社を取り巻く環境やその背景等を鑑み、無配とさせていただき、年間配当金は1株当たり8円（うち中間配当金8円）としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開を見据えた開発、技術、生産体制を強化するために有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
2021年11月12日 取締役会決議	115	8.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上に努め、長期安定的に成長していくことを目指しています。そのためには、事業活動を通じて豊かな社会づくりに貢献し、全てのステークホルダーとの良好な関係を築くことが重要と認識しています。

このような考えのもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。また、その補完機関として執行役員会やグローバル・コンプライアンス委員会を設置しております。

取締役会は5名の取締役で構成されており、内2名は社外取締役であります。原則月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行について審議、決定をしております。

監査役会は4名の監査役で構成されており、内2名は社外監査役であります。また、4名の監査役のうち1名は常勤監査役であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。

執行役員会は、10名の執行役員で構成されており、経営に関する重要事項においては事前に議論を行い、取締役会から委託された権限の範囲内で業務の執行及び施策実施等について審議、決定をしております。

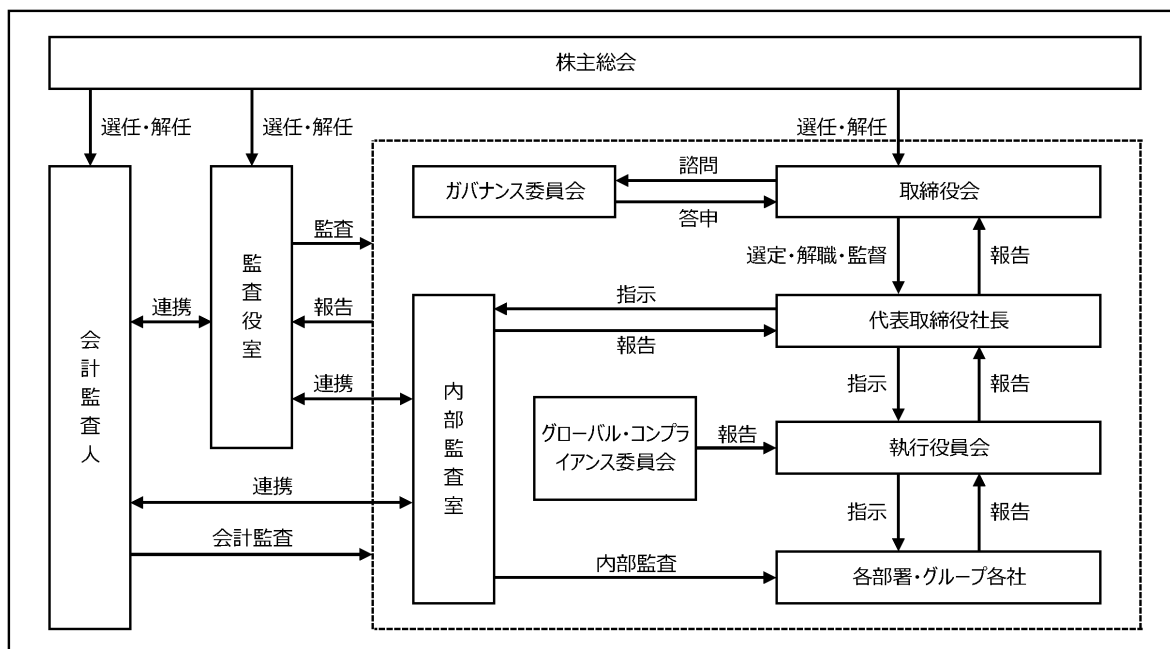
グローバル・コンプライアンス委員会は、全役員及び子会社役員で構成されており、法令、定款及び社内規定の遵守状況を確認することを目的として設置しております。

ガバナンス委員会は社外取締役、社外監査役および代表取締役で構成されており、取締役会は指名や報酬の基本方針といった重要事項について諮問しております。なお、議長はこれまで代表取締役社長としておりましたが、2022年6月28日開催の定時株主総会終結後より、社外取締役としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	グローバル・ コンプライアンス委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役社長	落合 久男	◎		◎	◎	○
取締役	蛭川 耕二	○		○	○	
取締役	三村 健二	○		○	○	
社外取締役	田口 洋一	○				◎
社外取締役	高村 藤寿	○				○
常勤監査役	松元 良一	○	◎			
社外監査役	伊藤 隆治	○	○			○
社外監査役	霞末 陽介	○	○			○
監査役	田中 晃	○	○			
常務執行役員	矢野 和彦			○	○	
常務執行役員	木村 裕哲			○	○	
執行役員	海保 清和			○	○	
執行役員	中村 昌史			○	○	
執行役員	吉光 真幸			○	○	
執行役員	永田 莊一郎			○	○	
執行役員	仁科 芳夫			○	○	
子会社社長	他3名				○	

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



b. 当該体制を採用する理由

取締役や執行役員は経営目標の達成を目的として「取締役会規則」に基づき、定期的開催される取締役会や執行役員会等の各種会議体において各議案を慎重に審議したうえで意思決定を行い、職務を遂行しております。

また、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会を設置しております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」を、2015年5月14日開催の取締役会で決議いたしました。当社の取締役会は、その責任の下に、その体制と方針の実行状況を継続的にモニタリングするとともに、必要に応じて変更・改善を行うものとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的(又は組織横断的)リスク管理については、「リスク管理委員会」を定期的開催して各部門のリスク管理状況を継続的に確認し、個々のリスクへの対応マニュアルを作成する等、個々のリスクを最小化するように努めております。また、各部門の長は、自部門内のリスク発生に適切に対処する職責を有しております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ子会社との間では、執行役員会等、定期的開催される会議体等において、当社方針の伝達及び相互の情報共有を行うと共にDOA (決裁権限) 規程に基づき、各社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととしております。

また、子会社にまで適用されるTRSグループグローバル行動規範を制定するとともにグループ子会社は自社の行動規範を定め、グループとしての法令及び定款の遵守に取り組み、更に、グループ子会社においてもイーザーボイス制度(内部通報制度)を導入し、法令又は定款違反等が発生した場合には、当社に対して、報告される仕組みになっております。これらによりグループ子会社における業務の適正を確保しております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は5百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

f. 役員等賠償責任保険の概要

当社が加入しております役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の概要は次のとおりであります。なお、被保険者の保険料負担はありません。

(補償地域) 全世界

(補償内容(主なもの))

- ・被保険者(役員(取締役、執行役員、監査役等))がその業務の遂行に伴う行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を受けた場合の賠償金(和解金を含む)及び防御費用(訴訟費用、弁護士費用等)等を補償します。

上記費用には、損害賠償請求を受けるより以前に発生していた合理的かつ必要な費用を含みます。

(補償対象外となる事由(主なもの))

- (a)被保険者が法的資格を持たずに利益を得たことに起因する損害賠償請求
- (b)被保険者による意図的な不正行為または詐欺的な行為(または不作為)
- (c)契約で定められる遡及日以前に開始された(または保留中の)請求
- (d)年金、利益の分配または従業員に関する福利厚生プログラム等に関して課せられた責任、義務についての法令、規制や規則等の違反

g. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における会社法第309条第2項に定める決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者	落合久男	1957年4月15日生	1980年4月 日本ラヂエーター株式会社(現マレリ株式会社)入社 2004年4月 同社エキゾーストシステムプロダクトダイレクター 2007年4月 カルソニックカンセイルーマニア社(現Marelli Ploiesti Romania S.R.L.)社長 2011年4月 カルソニックカンセイ株式会社(現マレリ株式会社)コンプレッサー事業部副本部長 2014年6月 同社常務執行役員日本リージョン本部副本部長 2018年4月 同社常務執行役員サーマルシステム事業本部副本部長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社代表取締役社長、執行役員社長(現任)	(注)4	41
取締役	蛭川耕二	1958年9月2日生	1984年4月 いすゞ自動車株式会社入社 2011年2月 同社エンジン装置設計部長 2016年4月 同社PT商品企画・設計第三部長 2018年4月 当社執行役員開発本部副本部長 2019年6月 当社常務執行役員開発技術本部長(現任) 2021年6月 当社取締役、プロジェクトマネジメント室長(現任)	(注)4	28
取締役	三村健二	1963年2月12日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社営業第一部長 2015年4月 当社カスタマーグループ商用車担当部長 2016年4月 当社営業統括部長 2016年7月 当社営業統括部長(理事) 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2019年6月 当社執行役員営業本部長 2021年6月 当社取締役 営業本部長(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)4	89
取締役	田口洋一	1947年8月13日生	1970年4月 三菱金属鉱業株式会社(現三菱マテリアル株式会社)入社 1996年1月 同社法務室長 2001年6月 同社執行役員経営企画室長 2003年6月 同社常務執行役員 2005年6月 同社常務取締役 2009年2月 同社取締役副社長 2009年4月 株式会社SUMCO取締役社長 2012年4月 三菱マテリアル株式会社顧問(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役	高村藤寿	1954年12月21日生	1977年4月 株式会社小松製作所入社 2004年4月 同社開発本部建機第一開発センタ所長 2006年4月 同社執行役員 2009年4月 同社執行役員開発本部副本部長 2010年4月 同社執行役員開発本部長 2011年6月 同社取締役常務執行役員開発本部長 2013年4月 同社取締役専務執行役員開発本部長 2014年4月 同社取締役CTO 2017年6月 同社顧問(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	松 元 良 一	1960年5月30日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社経理部長 2016年7月 当社理事 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	46
監査役	伊 藤 隆 治	1948年5月28日生	1971年4月 シティバンク、エヌ・エイ副頭取補 1988年8月 ダウ・ケミカル日本株式会社財務管理 本部長 1998年4月 ファイザー株式会社取締役 2006年8月 シービーリチャードエリス株式会社 専務取締役 2010年12月 エイボン・プロダクツ株式会社監査役 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2014年4月 110戦略経営研究所代表(現任) 2018年4月 エヌマート株式会社監査等委員取締役 (社外独立取締役)(現任) 2020年10月 日本産業振興機構コンプライアンス ESG監査役(現任)	(注)7	—
監査役	霞 末 陽 介	1955年7月5日生	1978年4月 日産自動車株式会社入社 2000年4月 日産ファイナンス株式会社取締役 2005年4月 日産工機株式会社監査役 2006年11月 日産ビジネスサービス株式会社執行役 員 2016年4月 同社監査役 2016年6月 ジャトコ株式会社監査役 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2019年7月 日産トレーディング株式会社監査役	(注)6	—
監査役	田 中 晃	1954年10月29日生	1973年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部長 2014年11月 当社経理ファイナンスコントローラー 2017年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)6	80
計					284

- (注) 1 取締役田口洋一及び高村藤寿は、社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤隆治及び霞末陽介は、社外監査役であります。
- 3 当社では取締役会を経営方針決定及び業務執行の監督機関として明確に位置付け、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、責任の明確化をはかるとともに取締役会の構成員数を少数化し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化をはかるため執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の10名であります。
- (取締役を兼任する執行役員：3名)
- 執行役員社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 落合 久男  
常務執行役員 蛭川 耕二、同 三村 健二
- (執行役員：7名)
- 常務執行役員 矢野 和彦、同 木村 裕哲  
執行役員 海保 清和、同 中村 昌史、同 吉光 真幸、同 永田 荘一郎、同 仁科 芳夫
- 4 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
金井敏夫	1952年6月20日生	1976年4月 2002年1月 2003年6月 2004年4月 2008年6月 2013年6月 2014年6月	日産自動車株式会社入社 同社購買管理部長 日産車体株式会社取締役 同社執行役員 株式会社オーテックジャパン取締役常務執行役員 同社常勤監査役 当社監査役	—

② 社外役員の状況

当社は5名の取締役の内、社外取締役を2名選出しております。社外取締役は独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保することを目的に、監督機能としての役割を期待しております。

当社は4名の監査役の内、社外監査役を2名選出し監査を実施しております。社外監査役は、取締役による会社の目的範囲外行為等に対して差止請求権を有するなど監査にあたって必要な法的権限を有しております。また、社外監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる義務があり、社外取締役に期待される監督機能と同様の効果があるものと考えております。

社外取締役、田口洋一氏は長年にわたり経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、助言と提言をいただけることを期待しているためであります。なお、田口洋一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、高村藤寿氏は長年に亘り建設機械メーカーにて開発事業及び経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、助言と提言をいただけることを期待しているためであります。

社外監査役、伊藤隆治氏はこれまで銀行副頭取補、事業法人における最高財務責任者等の役職を歴任しており、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する知見を当社の経営全般の監視に活かせるものと判断しております。なお、伊藤隆治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役、霞末陽介氏は自動車業界での長年の経験があるほか、事業法人での経営経験もあり、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般の監視に活かせるものと判断しております。なお、霞末陽介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社グループにおいて、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めは有りませんが専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、常勤監査役と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び内部監査室とも適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名及び監査役1名の4名で構成されており、現在、監査役会議長は常勤監査役の松元良一が務めております。

常勤監査役 松元良一は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、経営企画にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 伊藤隆治は、金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役 霞末陽介は、自動車業界での長年の経験があるほか、事業法人での経営経験もあり、経営及び財務会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査役 田中晃は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、海外事業法人立ち上げや企画部門にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役の職務遂行を補助するため、執行部門と独立した監査役室を設置し、兼務スタッフ3名を配置しております。当該監査役室の独立性を担保し、監査役の指示の実行性を確保するため人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとしております。

監査役会は取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催され、主に監査方針、監査計画の審議や監査結果の報告並びに会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等について検討が行われます。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況の調査を行い、監査役会で監査役相互の情報共有を図りました。また、内部監査室から定期的に監査実施結果の報告を受け意見交換を行うほか、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。なお、1回当たりの平均所要時間は約1時間強でした。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	松元 良一	15回／15回（100%）
監査役（社外）	伊藤 隆治	15回／15回（100%）
監査役（社外）	霞末 陽介	15回／15回（100%）
監査役	田中 晃	15回／15回（100%）

#### ②内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部署として内部監査室（2名）を設置し、当社及び子会社の法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的に監査を実施しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

#### ③会計監査の状況

##### 1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### 2) 継続監査期間

1968年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

##### 3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田辺 敦子

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名  
その他 20名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の体制があること、品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査の実施体制及び監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、会計監査人が独立性を有していることを確認するとともに、必要な専門性を有することを確認いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人として適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議しました。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,500	—	37,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37,500	—	37,500	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	16,043	—	17,468	—
計	16,043	—	17,468	—

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査日数、監査期間、監査の実施体制等を総合的に勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、適切であるかどうかについて検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社のコーポレートビジョンの実現に向けた持続的な動機付けとなることを基本方針としております。

また、透明性・合理性の確保のため、役員報酬の基本事項については任意の諮問機関であるガバナンス委員会に諮問しております。取締役の報酬等については、2006年6月29日開催の第102回定時株主総会において年額2億円以内、係る員数は6名と決議頂いております。なお、2022年6月28日開催の第118回定時株主総会終結時の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の報酬は、その枠内において固定報酬および業績連動報酬として、いずれも金銭報酬としております。

ただし、業務を執行しない取締役については固定報酬のみとしております。

固定報酬については、各取締役の役職、職責、スキル、経験等を総合的に判断して設定しております。

業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定しております。

報酬額は最大で、評価対象期間が2022年3月期までは固定報酬の40%、2023年3月期からは固定報酬の50%としております。

当該2項目を指標とした理由は、報酬と業績の連動性を高め、中長期的な業績の向上への士気を高めるためであります。

取締役の個々の報酬については、これらの方針に基づき、取締役会が代表取締役落合久男氏に一任し、限度額の範囲内で決定しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定については事前にガバナンス委員会に諮問し、答申を受けております。

監査役の報酬限度額は、1989年7月28日開催の第85回定時株主総会において月額3百万円以内、係る員数は3名と決議頂いております。なお、2022年6月28日開催の第118回定時株主総会終結時の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

その枠内において固定報酬とし、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	55,946	55,946	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,217	12,217	—	—	2
社外役員	21,882	21,882	—	—	4

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の合理性が期待されることを基本方針として、株式を保有しております。個々の政策保有株式については、取締役会等において政策保有の意義を定期的に検証し、合理性を欠くものに関しては縮減する方針です。

2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	1,100
非上場株式以外の株式	6	1,235,987

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	30,420	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
いすゞ自動車(株)	686,670	665,821	(保有目的) 取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果) (注) (株式が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	1,090,432	791,662		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,470	78,470	(保有目的) 取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	59,660	46,430		
日立建機(株)	12,947	12,947	(保有目的) 取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	41,365	45,897		
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,520	13,520	(保有目的) 取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	21,185	21,618		
東京海上ホールディングス(株)	2,520	2,520	(保有目的) 取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	17,962	13,267		
(株)IJTT	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	5,380	6,140		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し同機構が発行する有価証券報告書の作成要領を入手し、当連結会計年度に係る主な改正点を確認しております。また、監査法人などが主催するセミナー等への参加を通じ、社内における専門知識の蓄積に努めております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,430,048	8,272,842
受取手形及び売掛金	7,409,608	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※1 7,516,177
電子記録債権	759,576	808,526
商品及び製品	688,736	986,997
仕掛品	321,737	424,826
原材料及び貯蔵品	1,557,689	2,199,556
未収還付法人税等	33,646	23,954
預け金	4,796,113	-
その他	442,080	453,196
流動資産合計	21,439,236	20,686,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,685,003	6,022,832
減価償却累計額	△3,225,800	△3,409,284
建物及び構築物（純額）	2,459,203	2,613,547
機械装置及び運搬具	15,258,348	16,218,769
減価償却累計額	△11,780,451	△12,506,801
機械装置及び運搬具（純額）	3,477,897	3,711,967
工具、器具及び備品	6,844,510	7,261,655
減価償却累計額	△5,880,177	△6,117,451
工具、器具及び備品（純額）	964,333	1,144,204
土地	1,106,558	1,106,558
建設仮勘定	608,081	692,680
有形固定資産合計	8,616,074	9,268,959
無形固定資産	308,762	243,959
投資その他の資産		
投資有価証券	926,116	1,237,087
繰延税金資産	43,793	53,704
退職給付に係る資産	-	78,423
その他	65,440	72,578
投資その他の資産合計	1,035,350	1,441,794
固定資産合計	9,960,186	10,954,713
資産合計	31,399,423	31,640,791

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,159,830	3,082,362
電子記録債務	2,457,126	2,335,075
未払費用	1,104,732	941,239
未払法人税等	85,464	97,162
製品保証引当金	26,945	35,036
営業外電子記録債務	253,314	125,764
設備関係未払金	516,273	427,694
その他	181,010	282,459
流動負債合計	7,784,697	7,326,794
固定負債		
退職給付に係る負債	68,243	17,349
繰延税金負債	82,666	753,895
その他	178,072	193,248
固定負債合計	328,983	964,493
負債合計	8,113,680	8,291,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,317,600	1,317,600
資本剰余金	778,300	778,300
利益剰余金	18,700,109	17,676,048
自己株式	△4,587	△4,587
株主資本合計	20,791,422	19,767,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372,429	571,101
為替換算調整勘定	29,926	931,966
退職給付に係る調整累計額	354,004	367,668
その他の包括利益累計額合計	756,359	1,870,736
非支配株主持分	1,737,960	1,711,406
純資産合計	23,285,743	23,349,504
負債純資産合計	31,399,423	31,640,791

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	25,996,144	※1 26,988,673
売上原価	※2 23,431,039	※2, ※8 24,441,057
売上総利益	2,565,105	2,547,616
販売費及び一般管理費	※3, ※8 2,443,040	※3, ※8 2,640,431
営業利益又は営業損失(△)	122,064	△92,815
営業外収益		
受取利息	105,995	102,355
受取配当金	22,928	37,402
受取賃貸料	2,215	2,368
受取手数料	9,061	9,625
雇用調整助成金	92,389	17,671
受取保険金	18,045	-
その他	17,852	40,641
営業外収益合計	268,486	210,064
営業外費用		
支払利息	11,008	12,323
為替差損	2,709	7,749
障害者雇用納付金	550	-
車両紹介制度奨励金	278	264
その他	2,759	927
営業外費用合計	17,304	21,264
経常利益	373,246	95,985
特別利益		
固定資産売却益	※4 161	※4 4,760
特別利益合計	161	4,760
特別損失		
固定資産売却損	-	※5 249
固定資産除却損	※6 7,540	※6 48,978
減損損失	※7 78,177	-
特別損失合計	85,717	49,228
税金等調整前当期純利益	287,690	51,517
法人税、住民税及び事業税	118,490	216,883
法人税等調整額	△43,886	543,690
法人税等合計	74,604	760,574
当期純利益又は当期純損失(△)	213,086	△709,057
非支配株主に帰属する当期純利益	106,683	91,991
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	106,402	△801,048

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	213,086	△709,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248,509	198,671
為替換算調整勘定	182,034	1,090,265
退職給付に係る調整額	436,151	13,576
その他の包括利益合計	866,695	1,302,513
包括利益	1,079,782	593,455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	933,116	313,239
非支配株主に係る包括利益	146,665	280,216

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317,600	778,300	18,701,616	△4,587	20,792,929
当期変動額					
剰余金の配当			△107,909		△107,909
親会社株主に帰属する当期純利益			106,402		106,402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△1,506	-	△1,506
当期末残高	1,317,600	778,300	18,700,109	△4,587	20,791,422

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	123,919	△112,126	△82,220	△70,427	1,635,493	22,357,995
当期変動額						
剰余金の配当						△107,909
親会社株主に帰属する当期純利益						106,402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248,509	142,052	436,225	826,787	102,467	929,254
当期変動額合計	248,509	142,052	436,225	826,787	102,467	927,748
当期末残高	372,429	29,926	354,004	756,359	1,737,960	23,285,743

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317,600	778,300	18,700,109	△4,587	20,791,422
当期変動額					
剰余金の配当			△223,012		△223,012
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△801,048		△801,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△1,024,061	-	△1,024,061
当期末残高	1,317,600	778,300	17,676,048	△4,587	19,767,361

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	372,429	29,926	354,004	756,359	1,737,960	23,285,743
当期変動額						
剰余金の配当						△223,012
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△801,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198,671	902,040	13,664	1,114,376	△26,553	1,087,822
当期変動額合計	198,671	902,040	13,664	1,114,376	△26,553	63,760
当期末残高	571,101	931,966	367,668	1,870,736	1,711,406	23,349,504

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	287,690	51,517
減価償却費	1,032,348	1,133,262
減損損失	78,177	-
引当金の増減額 (△は減少)	△5,573	8,091
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13,589	△52,109
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△78,423
受取利息及び受取配当金	△128,923	△139,757
支払利息	11,008	12,323
為替差損益 (△は益)	6,853	8,897
固定資産除却損	7,540	48,978
売上債権の増減額 (△は増加)	△931,677	54,399
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△66,606	△851,973
販売用プレス金型の増減額 (△は増加)	1,248	354
仕入債務の増減額 (△は減少)	878,808	△310,849
未払費用の増減額 (△は減少)	167,904	△162,699
未払消費税等の増減額 (△は減少)	18,994	△15,923
その他	△93,651	175,352
小計	1,250,553	△118,560
利息及び配当金の受取額	120,164	151,297
利息の支払額	△11,008	△12,323
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△178,573	△201,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,181,135	△180,843
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△117,220	△31,200
定期預金の払戻による収入	43,800	728,000
有形固定資産の取得による支出	△1,159,642	△1,648,259
有形固定資産の売却による収入	803	8,635
無形固定資産の取得による支出	△39,798	△18,711
投資有価証券の取得による支出	△21,838	△30,420
その他	6,195	553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,287,700	△991,401
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△107,909	△223,012
非支配株主への配当金の支払額	△44,124	△306,682
リース債務の返済による支出	△216,644	△92,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	△368,677	△622,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,068	284,739
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△415,173	△1,509,842
現金及び現金同等物の期首残高	8,412,293	7,997,119
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,997,119	※ 6,487,277

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項  
子会社はすべて連結しており、当該連結子会社は、(株)トーシンテクノ、重慶東京散熱器有限公司、無錫塔爾基熱交換器科技有限公司、PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA、TR Asia CO.,LTD. の5社であります。
- 2 持分法の適用に関する事項  
持分法適用関連会社 1社
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち重慶東京散熱器有限公司、無錫塔爾基熱交換器科技有限公司及びTR Asia CO.,LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）  
市場価格のない株式等  
総平均法による原価法
    - ② 棚卸資産  
商品及び製品、仕掛品、原材料  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
また、有形固定資産の残存価額については、実質価額（備忘価額1円）まで減価償却を行っております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～60年
機械装置及び運搬具	4～12年
工具、器具及び備品	2～20年
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 製品保証引当金  
製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用発生見積額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおり、これらの製品の販売については製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、有償受給取引については、顧客からの対価より原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約においては約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

科 目	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	43,793
繰延税金負債(純額)	82,666

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。この結果、一部の繰延税金資産については回収可能性がないものと判断しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得は業績予測に基づいて見積っておりますが、業績予測に用いた主な仮定は、将来の販売数量、販売単価、営業費用及び営業外損益などがあげられます。また、新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度内で収束には至りませんでした。翌年度初期から翌第3四半期にかけて徐々に回復する可能性が高いものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

業績予測に用いた仮定は実績と乖離する可能性があり、また、新型コロナウイルス感染症の収束時期も不透明なため、将来の業績予測や課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響が及ぶ可能性があります。なお、報告書現在で当社においては一時休業や生産調整等は実施しておりません。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

イ 減損の兆候があり、減損損失の認識の判定における見積りを行ったもの

(単位:千円)

会 社	科 目	当連結会計年度
東京ラヂエーター製造㈱	有形固定資産	6,515,416
	無形固定資産	231,213

ロ 減損損失の計上を行ったもの

(単位:千円)

会 社	科 目	当連結会計年度
東京ラヂエーター製造㈱	減損損失	77,125
重慶東京散热器有限公司	減損損失	1,051

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

イ 減損の兆候があり、減損損失の認識の判定における見積りを行ったもの

遊休資産及び処分予定資産を除く、当社の本社及び工場を一体とした資産グループについて減損の兆候があるため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画と同計画が策定されている期間を超えている期間については同計画の最終年度の数値が継続するものとしております。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識しておりません。

ロ 減損損失の計上を行ったもの

遊休資産及び処分予定資産に該当した資産については、各資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを行っております。いずれも割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度内で収束には至りませんでした。翌年度初期から翌第3四半期にかけて徐々に回復する可能性が高いものと仮定しております。

イ 減損の兆候があり、減損損失の認識の判定における見積りを行ったもの

見積りに用いた主な仮定は、将来の販売数量、販売単価及び営業費用の予測、並びに正味売却価額があげられます。

ロ 減損損失の計上を行ったもの

見積りに用いた主な仮定は、正味売却価額があげられます。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業績予測に用いた仮定は実績と乖離する可能性があり、また、新型コロナウイルス感染症の収束時期も不透明なため、事業計画の見直しや市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。なお、報告書現在で当社においては一時休業や生産調整等は実施しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
(単位：千円)

科 目	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	53,704
繰延税金負債（純額）	753,895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得は業績予測に基づいて見積っておりますが、業績予測に用いた主な仮定は、将来の販売数量、販売単価、営業費用及び営業外損益などがあげられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、翌連結会計年度末に向けて徐々に収束していくものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業績予測に用いた仮定は実績と乖離する可能性があり、また、新型コロナウイルス感染症の収束時期も不透明なため、将来の業績予測や課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響が及ぶ可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候があり、減損損失の認識の判定における見積りを行ったもの

(単位：千円)

会 社	科 目	当連結会計年度
東京ラヂエーター製造㈱	有形固定資産	6,780,300
	無形固定資産	165,278

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候があり、減損損失の認識の判定における見積りを行ったもの

当社の本社及び工場を一体とした資産グループについて減損の兆候があるため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌年度の事業計画及び翌々年度以降は中期経営計画を基礎とし、同計画が策定されている期間を超えている期間については同計画の最終年度の数値が継続するものとしております。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

見積りに用いた主な仮定は、将来の販売数量、販売単価及び営業費用の予測、並びに正味売却価額があげられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、翌連結会計年度末に向けて徐々に収束していくものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業績予測に用いた仮定は実績と乖離する可能性があり、また、新型コロナウイルス感染症の収束時期も不透明なため、事業計画の見直しや市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

##### (1) 有償受給取引に係る収益認識

従来は、原材料等の仕入価格を含む顧客からの対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客からの対価より原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識しております。

##### (2) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給取引において、従来は有償支給先に有償支給した棚卸資産について支給時に消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っているものについては、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給に係る負債を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上が2,534,634千円、売上原価が2,534,634千円減少しております。また、原材料及び貯蔵品が110,446千円、流動負債のその他が110,446千円増加しております。なお、期首の利益剰余金への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた8,169,184千円は「受取手形及び売掛金」7,409,608千円、「電子記録債権」759,576千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	289,322千円
売掛金	7,226,855千円
計	7,516,177千円

## 2 偶発債務

当社グループの一部製品に関して不具合が発生しています。その原因・範囲等については現在調査中です。

現時点では連結財務諸表に与える影響を合理的に見積もることが困難であるため、当該事象に係る費用は計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）（前連結会計年度に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）が下記内訳に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	60,807千円	22,467千円

※3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	366,935千円	489,257千円
従業員給与手当	674,658千円	730,669千円
退職給付費用	15,435千円	6,283千円
製品保証引当金繰入額（△は戻入額）	△5,573千円	8,091千円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	161千円	56千円
工具、器具及び備品	－千円	4,704千円
計	161千円	4,760千円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	249千円
計	－千円	249千円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2,033千円	909千円
機械装置及び運搬具	1,762千円	29,496千円
工具、器具及び備品	3,745千円	3,741千円
無形固定資産	－千円	14,830千円
計	7,540千円	48,978千円

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所及び会社	用途	種類	減損損失
東京ラヂエーター製造(株) 神奈川県藤沢市	生産設備等	機械装置及び運搬具	74,742千円
		工具、器具及び備品	2,383千円
		小計	77,125千円

場所及び会社	用途	種類	減損損失
重慶東京散熱器有限公司 中華人民共和国重慶市	生産設備	機械装置及び運搬具	1,051千円
		小計	1,051千円

当社グループは、原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。但し、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

生産停止した製品に係る当該設備について、今後の使用見込みがなくなり今後の回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※8 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	181,361千円	201,006千円



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	349,295千円	280,550千円
税効果調整前	349,295千円	280,550千円
税効果額	△100,785千円	△81,878千円
その他有価証券評価差額金	248,509千円	198,671千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	182,034千円	1,090,265千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	436,528千円	90,520千円
組替調整額	5,972千円	△37,609千円
税効果調整前	442,501千円	52,911千円
税効果額	△6,350千円	△39,335千円
退職給付に係る調整額	436,151千円	13,576千円
その他の包括利益合計	866,695千円	1,302,513千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,400,000	—	—	14,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,083	—	—	12,083

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,909	7.50	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,909	利益剰余金	7.50	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,400,000	—	—	14,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,083	—	—	12,083

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,909	7.50	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	115,103	8.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,430,048千円	8,272,842千円
預金期間が3か月超の定期預金	△2,229,041千円	△1,785,564千円
預け金	4,796,113千円	—千円
現金及び現金同等物	7,997,119千円	6,487,277千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った設備投資計画に照らし、必要な資金及び短期的な運転資金を調達しております。

それらの調達については、銀行借入れによっております。

一時的な余資は、短期的な預金に限定しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスクの管理）

当社は営業債権について、毎月の検収管理業務により、取引先ごとに検収差異を把握し、残高の照合を行っております。連結子会社においては、毎月、入金との照合を行うとともに残高を把握しております。

なお、連結決算日における受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち48.2%が大口顧客1社に対するものです。

②市場性のリスク

投資有価証券については、定期的に把握された時価が執行役員会に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	925,016	925,016	—
資産計	925,016	925,016	—

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	1,100

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	1,235,987	1,235,987	—
資産計	1,235,987	1,235,987	—

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,100

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,429,788	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,409,608	—	—	—
電子記録債権	759,576	—	—	—
預け金	4,796,113	—	—	—
合計	18,395,086	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,272,485	—	—	—
受取手形、売掛金及び契 約資産	7,516,177	—	—	—
電子記録債権	808,526	—	—	—
合計	16,597,188	—	—	—

(注) 2. リース債務の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	36,189	27,627	25,377	6,322	7,935	95,691

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	32,059	29,783	8,382	10,521	12,950	113,917

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,235,987	—	—	1,235,987
資産計	1,235,987	—	—	1,235,987

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
 その他有価証券  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	925,016	396,624	528,391
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	925,016	396,624	528,391
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	925,016	396,624	528,391

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,235,987	427,045	808,942
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,235,987	427,045	808,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,235,987	427,045	808,942

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,100千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金は複数事業主制度によるマレリ企業年金基金に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,155,342千円	2,179,115千円
勤務費用	107,765千円	102,910千円
利息費用	13,615千円	13,970千円
数理計算上の差異の発生額	31,724千円	△28,093千円
退職給付の支払額	△130,644千円	△100,567千円
その他	1,311千円	1,215千円
退職給付債務の期末残高	2,179,115千円	2,168,552千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,631,786千円	2,110,872千円
期待運用収益	65,271千円	84,434千円
数理計算上の差異の発生額	468,253千円	62,427千円
事業主からの拠出額	74,468千円	72,229千円
退職給付の支払額	△128,907千円	△100,338千円
年金資産の期末残高	2,110,872千円	2,229,626千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,179,115千円	2,168,552千円
年金資産	△2,110,872千円	△2,229,626千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,243千円	△61,073千円
退職給付に係る負債	68,243千円	17,349千円
退職給付に係る資産	－千円	△78,423千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,243千円	△61,073千円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	107,765千円	102,910千円
利息費用	13,615千円	13,970千円
期待運用収益	△65,271千円	△84,434千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,972千円	△37,609千円
確定給付制度に係る退職給付費用	60,082千円	△5,162千円

(注) 連結子会社は簡便法を採用しており、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	442,501千円	52,911千円
合 計	442,501千円	52,911千円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	361,498千円	418,710千円
合 計	361,498千円	418,710千円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	45.4%	48.4%
株式	44.4%	39.9%
不動産(REITを含む)	5.0%	6.1%
現金及び預金	4.5%	0.9%
その他	0.7%	4.7%
合 計	100.0%	100.0%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.8%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	3.0%	3.0%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40,775千円、当連結会計年度42,513千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	128,188千円	120,169千円
減損損失	41,808千円	36,122千円
投資有価証券評価損	36,673千円	36,673千円
製品保証引当金	8,239千円	10,899千円
環境対策費	11,390千円	8,990千円
退職給付に係る負債	19,713千円	4,041千円
固定資産減価償却費	8,488千円	8,147千円
未払事業税	3,680千円	9,029千円
固定資産除却損	25,424千円	110千円
繰越欠損金(注)2	242,073千円	556,449千円
その他	77,276千円	98,274千円
繰延税金資産小計	602,959千円	888,909千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△239,090千円	△556,449千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△89,031千円	△116,237千円
評価性引当額小計(注)1	△328,122千円	△672,687千円
繰延税金資産合計	274,837千円	216,222千円
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△157,747千円	△653,944千円
その他有価証券評価差額金	△155,962千円	△237,841千円
退職給付に係る資産	－千円	△23,981千円
その他	－千円	△645千円
繰延税金負債合計	△313,710千円	△916,412千円
繰延税金負債の純額	△38,873千円	△700,190千円

(注) 1. 評価性引当額の増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	－	－	－	－	－	242,073	242,073
評価性引当額	－	－	－	－	－	△239,091	△239,091
繰延税金資産	－	－	－	－	－	2,982	2,982

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3. 当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の検討を行うにあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準指針第26号)に従い、将来年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき一時差異等のスケジューリングを行ったうえで繰延税金資産を見積っております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	556,449	556,449
評価性引当額	—	—	—	—	—	△556,449	△556,449
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金算入されない項目	2.9%	91.8%
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	28.9%	623.9%
国内子会社との税率差	2.0%	14.0%
在外子会社所在国との税率差	△31.8%	△186.5%
特別税額控除による影響額	△5.1%	△56.3%
在外子会社の留保利益	4.8%	963.2%
控除対象外外国税額	1.3%	26.5%
繰越外国税額控除	—%	△33.6%
その他	△7.7%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	1,476.3%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「国内子会社との税率差」及び「控除対象外外国税額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました△4.4%は、「国内子会社との税率差」2.0%、「控除対象外外国税額」1.3%、「その他」△7.7%として組み替えております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の内容と同一であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,169,184
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,324,703

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品等を生産・販売しており、取り扱う製品の市場から最適な生産拠点を決め、地域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、日本セグメントで2,534,634千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	アジア (注) 3	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,744,105	4,610,708	1,641,330	25,996,144	—	25,996,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,374,238	1,364,976	1,472	2,740,687	(2,740,687)	—
計	21,118,344	5,975,684	1,642,802	28,736,832	(2,740,687)	25,996,144
セグメント利益又は損失(△)	△416,317	468,190	60,885	112,758	9,306	122,064
セグメント資産	22,868,624	8,933,160	1,752,453	33,554,238	(2,154,814)	31,399,423
その他の項目						
減価償却費	632,360	345,740	68,823	1,046,924	(14,575)	1,032,348
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,163,607	477,299	88,621	1,729,528	—	1,729,528

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア・・・インドネシア共和国、タイ王国

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	アジア (注) 3	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	20,565,997	6,638,812	2,562,701	29,767,511	(2,778,838)	26,988,673
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,610,981	4,815,018	2,562,673	26,988,673	-	26,988,673
セグメント間の内部売上高又は振替高	955,015	1,823,793	28	2,778,838	(2,778,838)	-
計	20,565,997	6,638,812	2,562,701	29,767,511	(2,778,838)	26,988,673
セグメント利益又は損失(△)	△691,810	408,324	186,756	△96,729	3,914	△92,815
セグメント資産	22,109,450	9,552,241	2,054,561	33,716,253	(2,075,461)	31,640,791
その他の項目						
減価償却費	701,145	394,475	50,009	1,145,630	(12,368)	1,133,262
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,002,640	547,422	55,337	1,605,400	(859)	1,604,540

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア・・・インドネシア共和国、タイ王国

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	熱交換器	車体部品	合計
外部顧客への売上高	19,166,853	6,829,290	25,996,144

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
19,468,021	4,584,397	1,943,725	25,996,144

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アジア	合計
6,535,898	1,796,870	283,305	8,616,074

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
いすゞ自動車株式会社	13,126,650	日本



当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	熱交換器	車体部品	合計
外部顧客への売上高	21,552,954	5,435,719	26,988,673

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
19,228,907	4,769,151	2,990,614	26,988,673

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アジア	合計
6,788,566	2,199,015	281,377	9,268,959

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
いすゞ自動車株式会社	12,868,229	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	中国	アジア	全社・消去	合計額
減損損失	77,125	1,051	-	-	78,177

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マレリ株式会社	埼玉県さいたま市北区	400,000	自動車部品 製造・販売	(被所有) 直接 40.1	同社より 部品を購入  当社製品の 販売  資金の運用 ・調達	部品の購入 (注)	1,213,775	買掛金 電子記録 債務	641,650
							当社製品の 販売 (注)	183,484	売掛金	35,288
							資金の預託 及び借入 (注)	△520,763	預け金	61,660
							受取利息 (注)	15,844	流動資産 その他	4,796,113 1,488

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マレリ株式会社	埼玉県さいたま市北区	400,000	自動車部品 製造・販売	(被所有) 直接 40.1	同社より 部品を購入  当社製品の 販売  資金の運用 ・調達	部品の購入 (注)	1,483,612	買掛金 (注) 電子記録 債務 (注)	437,972
							当社製品の 販売 (注)	288,572	売掛金 (注)	49,009
							資金の預託 及び借入 (注)	△4,796,113		41,025
							受取利息 (注)	11,767		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 部品の購入については、提示された見積価格を参考にして、交渉のうえ決定しております。
- (2) 製品の販売については、提示した見積価格を参考にして、交渉のうえ決定しております。
- (3) 資金の預託及び借入については、マレリ株式会社から提示された条件（利率等）を検討し、決定しております。この預託及び借入はキャッシュマネジメントサービスによるものであるため、取引金額については純額で表示しております。
- (4) 当連結会計年度において、キャッシュマネジメントサービスに対する取引残高はありません。
- (5) 当該関連当事者に対する売掛金等は当社グループ債務との精算等の保全措置を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	Marelli Automotive Components (Wuxi) Corporation	中国江蘇省無錫市	298,517千円	自動車部品製造・販売	—	当社製品の販売	当社製品の販売（注）	1,979,093	売掛金	805,224

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	Marelli Automotive Components (Wuxi) Corporation	中国江蘇省無錫市	298,517千円	自動車部品製造・販売	—	当社製品の販売	当社製品の販売（注）	2,122,452	売掛金（注）	674,127

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売については、提示した見積価格を参考にして、交渉のうえ決定しております。
- (2) 当該関連当事者に対する売掛金等は当社グループ債務との精算等の保全措置を行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

- マレリホールディングス株式会社（非上場）
- マレリ株式会社（非上場）

### (2) 重要な関連会社要約財務諸表

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,497.63円	1,503.91円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	7.40円	△55.68円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	106,402	△801,048
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	106,402	△801,048
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,387,917	14,387,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	23,285,743	23,349,504
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,737,960	1,711,406
(うち非支配株主持分) (千円)	(1,737,960)	(1,711,406)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	21,547,782	21,638,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	14,387,917	14,387,917

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	36,189	32,059	5.68	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	162,954	175,555	9.30	2023年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	199,143	207,615	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	29,783	8,382	10,521	12,950

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,144,603	13,027,603	19,708,745	26,988,673
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	225,172	116,575	31,975	51,517
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失(△)(千円)	186,583	△157,272	△307,259	△801,048
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	12.97	△10.93	△21.36	△55.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	12.97	△23.90	△10.42	△34.32

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,153	2,753,462
受取手形	4,352	-
売掛金	※ 5,641,339	※ 5,880,932
電子記録債権	643,629	655,515
商品及び製品	314,008	345,806
仕掛品	197,391	238,770
原材料及び貯蔵品	706,704	884,822
前払費用	25,369	27,852
未収入金	※ 323,140	※ 292,708
未収還付法人税等	33,646	23,954
預け金	※ 4,796,113	-
その他	11,930	7,979
流動資産合計	12,704,778	11,111,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,995,213	2,026,283
構築物	174,611	167,321
機械及び装置	2,243,210	2,349,484
車両運搬具	48,737	69,569
工具、器具及び備品	439,549	486,442
土地	1,106,558	1,106,558
建設仮勘定	507,535	574,640
有形固定資産合計	6,515,416	6,780,300
無形固定資産		
ソフトウェア	229,510	165,278
その他	1,702	-
無形固定資産合計	231,213	165,278
投資その他の資産		
投資有価証券	926,116	1,237,087
関係会社株式	474,670	474,670
関係会社出資金	790,322	790,322
長期前払費用	-	10,221
繰延税金資産	67,874	-
その他	51,816	51,272
投資その他の資産合計	2,310,801	2,563,575
固定資産合計	9,057,431	9,509,154
資産合計	21,762,209	20,620,959

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	※ 2,457,126	※ 2,335,075
買掛金	※ 2,303,186	※ 2,189,786
未払費用	※ 923,841	※ 763,315
未払法人税等	9,618	17,140
預り金	25,734	22,859
製品保証引当金	26,945	35,036
営業外電子記録債務	253,314	125,764
設備関係未払金	495,797	424,128
その他	※ 84,429	※ 64,227
流動負債合計	6,579,993	5,977,333
固定負債		
退職給付引当金	411,707	333,846
繰延税金負債	-	62,855
その他	※ 26,075	※ 25,587
固定負債合計	437,783	422,290
負債合計	7,017,776	6,399,624
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,317,600	1,317,600
資本剰余金		
資本準備金	778,300	778,300
資本剰余金合計	778,300	778,300
利益剰余金		
利益準備金	135,000	135,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,145,690	11,423,920
利益剰余金合計	12,280,690	11,558,920
自己株式	△4,587	△4,587
株主資本合計	14,372,003	13,650,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	372,429	571,101
評価・換算差額等合計	372,429	571,101
純資産合計	14,744,433	14,221,335
負債純資産合計	21,762,209	20,620,959

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 20,681,180	※1 20,080,872
売上原価	※1 19,615,849	※1 19,262,781
売上総利益	1,065,330	818,090
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,645,098	※1,※2 1,717,765
営業損失(△)	△579,768	△899,674
営業外収益		
受取利息	※1 15,845	※1 11,943
受取配当金	※1 145,019	※1 501,049
為替差益	56	-
受取賃貸料	※1 4,723	※1 4,876
受取手数料	8,644	9,208
雇用調整助成金	92,389	17,671
受取保険金	18,045	-
その他	3,633	15,658
営業外収益合計	288,356	560,408
営業外費用		
支払利息	802	806
為替差損	-	6,432
車両紹介制度奨励金	278	264
障害者雇用納付金	550	-
その他	9	423
営業外費用合計	1,639	7,925
経常損失(△)	△293,051	△347,191
特別損失		
固定資産除却損	7,465	44,765
減損損失	77,125	-
特別損失合計	84,591	44,765
税引前当期純損失(△)	△377,643	△391,956
法人税、住民税及び事業税	13,786	57,948
法人税等調整額	△66,691	48,851
法人税等合計	△52,905	106,800
当期純損失(△)	△324,737	△498,757



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	12,578,337	12,713,337	△4,587	14,804,650
当期変動額								
剰余金の配当					△107,909	△107,909		△107,909
当期純損失（△）					△324,737	△324,737		△324,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△432,647	△432,647	-	△432,647
当期末残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	12,145,690	12,280,690	△4,587	14,372,003

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	123,919	123,919	14,928,570
当期変動額			
剰余金の配当			△107,909
当期純損失（△）			△324,737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248,509	248,509	248,509
当期変動額合計	248,509	248,509	△184,137
当期末残高	372,429	372,429	14,744,433

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	12,145,690	12,280,690	△4,587	14,372,003
当期変動額								
剰余金の配当					△223,012	△223,012		△223,012
当期純損失（△）					△498,757	△498,757		△498,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△721,769	△721,769	-	△721,769
当期末残高	1,317,600	778,300	778,300	135,000	11,423,920	11,558,920	△4,587	13,650,233

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	372,429	372,429	14,744,433
当期変動額			
剰余金の配当			△223,012
当期純損失（△）			△498,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198,671	198,671	198,671
当期変動額合計	198,671	198,671	△523,098
当期末残高	571,101	571,101	14,221,335

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、有形固定資産の残存価額については、実質価額（備忘価額1円）まで減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～60年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用発生見積額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおり、これらの製品の販売については製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、有償受給取引については、顧客からの対価より原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約においては約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

科 目	当事業年度
繰延税金資産(純額)	67,874

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 繰延税金資産の回収可能性」に記載の内容と同一であります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

イ 減損の兆候があり、減損損失の認識の判定における見積りを行ったもの

(単位:千円)

科 目	当事業年度
有形固定資産	6,515,416
無形固定資産	231,213

ロ 減損損失の計上を行ったもの

(単位:千円)

科 目	当事業年度
減損損失	77,125

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 固定資産の減損」に記載の内容と同一であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

科 目	当事業年度
繰延税金負債(純額)	62,855

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 繰延税金資産の回収可能性」に記載の内容と同一であります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損の兆候があり、減損損失の認識の判定における見積りを行ったもの

(単位:千円)

科 目	当事業年度
有形固定資産	6,780,300
無形固定資産	165,278

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 固定資産の減損」に記載の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

有償受給取引に係る収益認識

従来は、原材料等の仕入価格を含む顧客からの対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客からの対価より原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が2,534,634千円、売上原価が2,534,634千円減少しております。なお、期首の繰越利益剰余金への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当事業年度に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた647,982千円は、「受取手形」4,352千円、「電子記録債権」643,629千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,227,403千円	366,011千円
短期金銭債務	734,934千円	581,418千円
長期金銭債務	25,121千円	24,987千円

2 偶発債務

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)2 偶発債務」に記載の内容と同一であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,905,326千円	1,604,640千円
仕入高	1,689,449千円	2,262,059千円
その他の営業取引高	53,311千円	87,684千円
営業取引以外の取引高	139,642千円	477,291千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	246,318千円	343,825千円
従業員給与手当	390,247千円	408,678千円
退職給付費用	13,426千円	3,346千円
減価償却費	116,085千円	120,439千円
製品保証引当金繰入額 (△は戻入額)	△5,573千円	8,091千円
研究開発費	181,361千円	149,501千円

おおよその割合

販売費	30%	33%
一般管理費	70%	67%

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	474,670

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	474,670

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	125,423千円	116,948千円
減損損失	38,086千円	31,890千円
投資有価証券評価損	36,673千円	36,673千円
製品保証引当金	8,239千円	10,714千円
環境対策費	11,390千円	8,990千円
退職給付引当金	125,900千円	102,090千円
未払事業税	2,241千円	4,541千円
固定資産除却損	25,424千円	110千円
繰越欠損金	242,073千円	556,449千円
その他	39,509千円	59,141千円
繰延税金資産小計	654,963千円	927,550千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△239,090千円	△556,449千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△192,034千円	△196,115千円
評価性引当額小計	△431,125千円	△752,565千円
繰延税金資産合計	223,837千円	174,985千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△155,962千円	△237,841千円
繰延税金負債合計	△155,962千円	△237,841千円
繰延税金資産の純額	67,874千円	－千円
繰延税金負債の純額	－千円	△62,855千円

(注) 当社は、繰延税金資産の回収可能性の検討を行うにあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき一時差異等のスケジューリングを行ったうえで繰延税金資産を見積っております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載の内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,995,213	128,344	538	96,736	2,026,283	2,535,598
	構築物	174,611	7,890	371	14,807	167,321	461,421
	機械及び装置	2,243,210	439,728	25,480	307,973	2,349,484	9,651,075
	車両運搬具	48,737	35,150	—	14,318	69,569	46,656
	工具、器具及び備品	439,549	249,613	4,806	197,914	486,442	4,509,861
	土地	1,106,558	—	—	—	1,106,558	—
	建設仮勘定	507,535	712,632	645,527	—	574,640	—
	計	6,515,416	1,573,359	676,724	631,750	6,780,300	17,204,613
無形固定資産	ソフトウェア	229,510	17,037	13,127	68,141	165,278	230,599
	その他	1,702	—	1,702	—	—	—
	計	231,213	17,037	14,830	68,141	165,278	230,599

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

## 建物

工場耐震工事	53,509千円
工場建屋改修工事	32,870千円

## 機械及び装置

熱交換器製造設備	253,661千円
燃料タンク製造設備	125,619千円

## 工具、器具及び備品

熱交換器製造設備	127,746千円
プレス金型	35,924千円
試験研究設備	35,418千円
社内サーバー機器	30,797千円

## 建設仮勘定

熱交換器製造設備	525,807千円
プレス機改修	37,450千円
工場建屋改修工事	36,195千円
プレス金型	66,921千円

## ソフトウェア

製販システム	9,587千円
--------	---------

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

燃料タンク製造設備 25,131千円

建設仮勘定

熱交換器製造設備 350,974千円

燃料タンク製造設備 109,069千円

プレス金型 54,332千円

試験研究設備 48,139千円

ソフトウェア

試験研究ソフトウェア 10,862千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	26,945	42,085	33,994	35,036

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子開示とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、決算公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.tokyo-radiator.co.jp/">http://www.tokyo-radiator.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第118期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第118期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

東京ラヂエーター製造株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月	本	洋	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	辺	敦	子

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ラヂエーター製造株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産 9,268,959千円及び無形固定資産 243,959千円を計上しており、その合計額は総資産の30%程度を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、東京ラヂエーター製造株式会社の遊休資産及び処分予定資産を除く、本社及び工場を一体とした有形固定資産 6,780,300千円及び無形固定資産 165,278千円に係る資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌年度の事業計画及び翌々年度以降は中期経営計画を基礎とし、同計画が策定されている期間を超えている期間については同計画の最終年度の数値が継続することを前提として行っている。また、固定資産の使用後の処分によって生ずる将来キャッシュ・フローとして建物及び土地の正味売却価額を算定するために不動産鑑定評価を行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画及び中期経営計画の基礎となる将来の販売数量、販売単価及び営業費用の予測、並びに経済的残存使用年数到来後の正味売却価額があげられる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京ラヂエーター製造株式会社の遊休資産及び処分予定資産を除く、本社及び工場を一体とした有形固定資産及び無形固定資産の資産グループに係る減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された翌年度の事業計画及び翌々年度以降は中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画とその後の実績とを比較した。</li> <li>・事業計画及び中期経営計画の基礎となる重要な仮定のうち、将来の販売数量及び販売単価の予測について、経営者と協議を行うとともに、経営者が顧客から入手した生産計画と比較した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と販売数量及び販売単価の予測とを比較した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> <li>・事業計画及び中期経営計画の基礎となる重要な仮定のうち、営業費用の予測について、合理化によるコスト低減活動の内容について経営者と協議を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と営業費用の予測とを比較した。</li> <li>・将来の事業計画及び中期経営計画が下振れするリスクの反映状況に関して、経営者と協議するとともに、関連資料を閲覧し、その合理性を検討した。</li> <li>・経済的残存使用年数到来後の正味売却価額について、その基礎となる建物及び土地の評価額について外部機関による不動産鑑定評価書を入手し、評価の基礎となる情報について外部の情報と比較した。また、評価手法の合理性を確かめるために、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用した。</li> <li>・中期経営計画後の期間における将来キャッシュ・フローについて、経営者による見積りとマーケット予測情報との比較を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京ラヂエーター製造株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京ラヂエーター製造株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

東京ラヂエーター製造株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月	本	洋	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	辺	敦	子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京ラヂエーター製造株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (固定資産の減損)

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、遊休資産及び処分予定資産を除く、本社及び工場を一体とした有形固定資産 6,780,300千円及び無形固定資産165,278千円に係る資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	東京ラヂエーター製造株式会社
【英訳名】	TOKYO RADIATOR MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落合 久男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 落合久男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している会社を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	東京ラヂエーター製造株式会社
【英訳名】	TOKYO RADIATOR MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落合 久男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 落合久男は、当社の第118期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。